

# 「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」の概要

## 1 公的資金補償金免除繰上償還の概要

- 通常、財政融資資金・かんぽ資金・公営企業金融公庫資金など、いわゆる公的資金の企業債について繰上償還を行うには、利息に見合った補償金が必要です。

**高金利の企業債の繰上償還を行っても経営状況の改善にはつながらない。**

- 今回、公債費負担の軽減対策として、徹底した総人件費の削減等を内容とする健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から平成21年度までの3年間の臨時特例措置として、金利5%以上の公的資金残高10兆円の2分の1にあたる5兆円規模に対し、補償金免除による繰上償還が実施されることになりました。

**繰上償還による経営状況の改善**

### 公的資金補償金免除繰上償還

- 市町村合併の有無や地方公共団体の財政指標のほか、各公営企業ごとの資本費の状況により繰上償還の対象となる適用利率が異なります。
  - 市町村合併を行い、資本費が総務省要綱に定める基準値以上
    - 年利5%以上が対象 水道事業が該当**
  - 市町村合併を行い、資本費が総務省要綱に定める基準値未満であるが、経常収支比率が85%以上
    - 年利6%以上が対象 下水道事業が該当**
- 繰上償還は、財政融資資金は利率7%以上が平成19年度末、6%台が平成20年度末、5%台が平成21年度末に、かんぽ資金は全て平成21年度末に、公営企業金融公庫資金は平成19年度末または平成20年9月に実施する予定です。
- 水道事業は約88億円、下水道事業は約164億円が繰上償還の対象となり、償還財源として公営企業金融公庫資金と民間資金による借換債を発行する予定です。

(単位：百万円)

事業名	資金区分	7%以上	6%台	5%台	合計
水道	財政融資資金	1,248	2,750	1,159	5,157
	公営企業金融公庫資金	765	1,258	1,647	3,670
	合計	2,013	4,008	2,806	8,827
下水道	財政融資資金	2,739	4,647	-	7,386
	かんぽ資金	-	2,732	-	2,732
	公営企業金融公庫資金	1,593	4,645	-	6,238
	合計	4,332	12,024	-	16,356

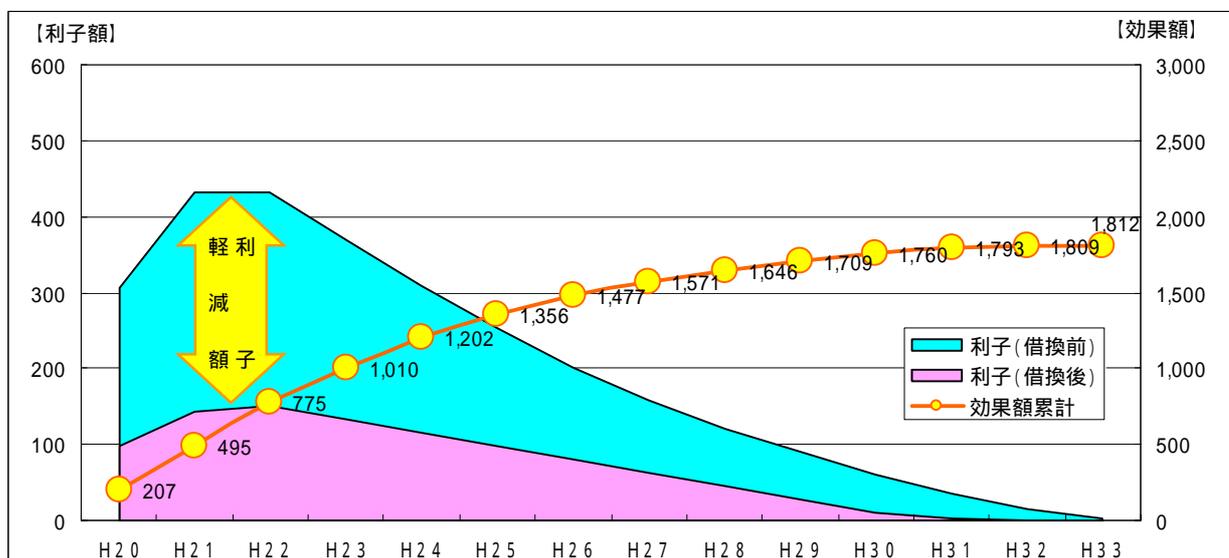
注) 上記は対象額であり、実際の繰上償還額は変更となる場合があります。

## 2 繰上償還の実施効果

利払削減額は水道事業は約28億円、下水道事業は約55億円となりますが、借換債の利払いが生じるため、財政効果としては、水道事業約18億円、下水道事業約37億円を見込んでいます。(借換債は償還期間10年、元金均等償還、年利2%の民間資金を想定)

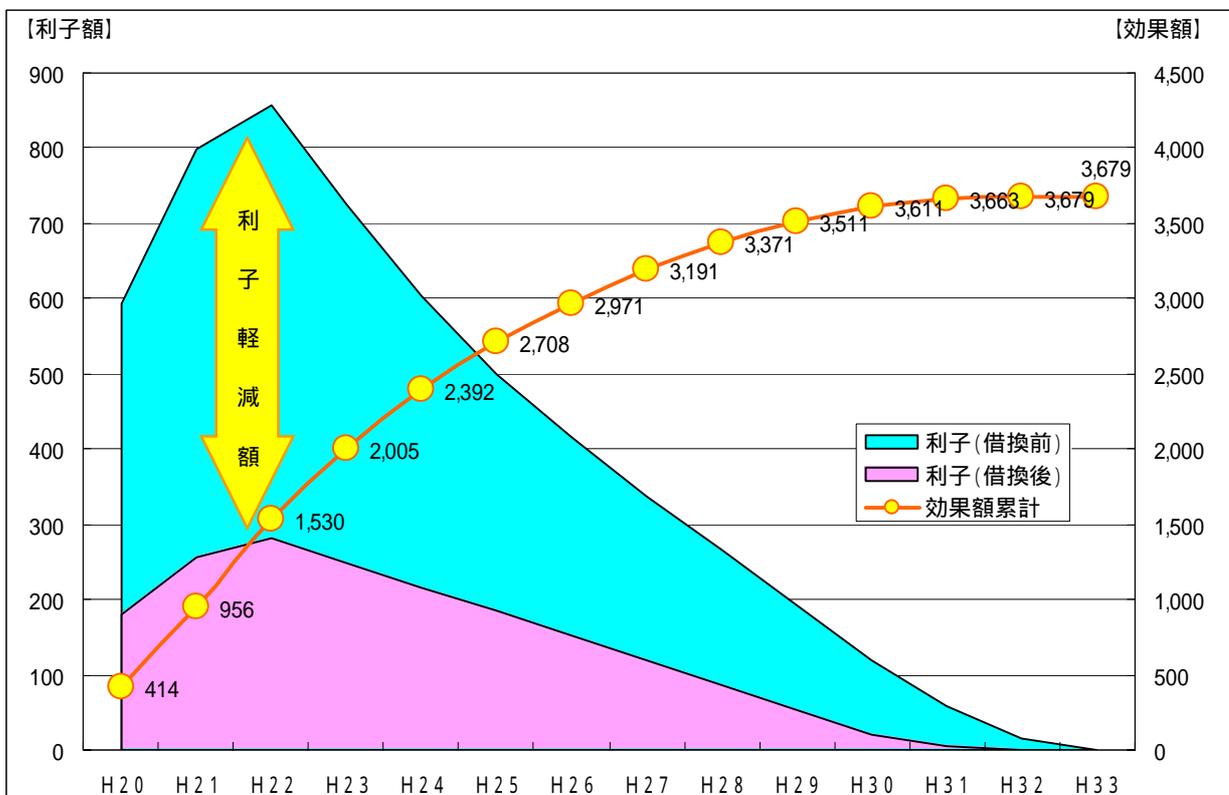
【水道事業】

(単位:百万円)



【下水道事業】

(単位:百万円)



### 3 公営企業経営健全化計画の概要

平成19年10月に総務省及び財務省に提出し、同年12月に計画が承認されました。計画の概要は次のとおりです。

#### 【水道事業】

##### ● 経営健全化計画の基本方針

一般家庭での節水意識の向上や節水機器の普及、企業の経費節減に向けた努力、業務用における水道水から地下水利用へ転換などにより、水需要は減少傾向にあります。

一方、高度成長期に整備した水道施設は更新時期を迎えようとしているなか、安全・安心で良質な水を安定供給し続けるため、業務の見直しや職員配置の適正化を推進し、お客さまに安全で安心してお使いいただける水道に取り組みます。

##### ● 計画期間中の収支状況

- 料金収入は計画期間中で12億円減少を見込んでいますが、用地売却、職員数の削減、その他経費の抑制により収益的収支の黒字を確保を予定しています。

(単位：億円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23
収益的収入	191	188	195	181	180	179
水道料金	181	177	175	172	171	169
固定資産売却益等	0	2	11	0	0	0
その他	10	9	9	9	9	10
収益的支出	184	188	182	178	176	178
人件費	25	26	23	22	21	21
受水費	91	90	89	88	87	86
修繕費	10	11	12	12	12	12
減価償却費	29	30	30	31	31	34
支払利息	14	13	10	9	8	8
その他	15	18	18	16	17	17
収益的収支差引	7	0	13	3	4	1
繰越利益剰余金	18	14	14	15	15	14
資本的収入	26	91	54	32	20	21
企業債	13	63	38	22	9	8
工事負担金	7	22	9	4	5	5
その他収入	6	6	7	6	6	8
資本的支出	59	127	101	73	80	57
建設改良費	37	59	57	44	63	40
企業債償還金	22	68	44	29	17	17
資本的収支差引	33	36	47	41	60	36
年度末資金収支	60	59	62	60	41	45
企業債残高	317	312	306	299	290	280

##### ● 経営健全化施策

- 阪神高速大和川線事業に伴い浅香山浄水場用地の一部を売却します。
- 内部留保資金を活用し企業債の発行を抑制します。
- 中期経営計画に基づき、平成19年度当初職員数300名を平成23年度には283名に削減します。
- 漏水調査による有収率の向上、小水力発電や給水区域の見直しによる動力費の削減、料金計算システムなどの更新、IT通信回線の見直しなどによる維持管理経費の縮減を行います。
- 水道施設の更新及び耐震化、鉛製給水管の解消などを、厳しい財政状況を勘案しつつ着実に実施します。

## 【下水道事業】

### ● 経営健全化計画の基本方針

上下水道事業の組織統合、美原町との合併のメリットを最大限に発揮し、組織の再編を図るとともに、職員配置の適正化、多様な雇用形態の活用、アウトソーシングの推進など総人件費削減を中心に業務改善を進め、経営の健全化を図ります。

収入面では、平成 18 年度に汚水管理運営費の全額を下水道使用料で回収するための使用料改定を実施したほか、本計画の後半では高度処理実施に伴う処理水の販売収益を見込んでいます。また、今後、更なる水洗化の促進をはじめとした経営の健全化を進め、不良債務の解消及び累積欠損金の削減を行います。

### ● 計画期間中の収支状況

- 収益的収支では平成 22 年度に単年度黒字を計上し、不良債務は平成 18 年度の 34 億円を平成 23 年度には 5 億円まで削減します。
- 平成 18 年度に汚水管理運営費の全額を下水道使用料で回収するための使用料改定を実施しました。
- 計画の後半で、高度処理実施に伴う処理水の販売収益を計上しています。

(単位：億円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23
収益的収入	233	234	235	244	249	252
下水道使用料	142	146	151	153	155	158
雨水処理負担金	71	70	68	74	74	75
その他	20	18	16	17	20	19
収益的支出	236	244	246	246	242	243
人件費	27	27	25	26	22	20
減価償却費	75	75	81	83	85	87
支払利息	81	82	80	78	77	77
その他	53	60	60	59	58	59
収益的収支差引	3	10	11	2	6	9
繰越欠損金	129	139	150	152	145	137
資本的収入	177	464	276	256	224	186
企業債	131	370	167	157	133	103
国庫補助金	17	17	25	13	11	10
その他	29	77	84	86	80	73
資本的支出	243	537	343	339	314	280
建設改良費	135	336	186	193	190	151
企業債償還金	105	197	154	144	122	127
その他	3	4	3	2	2	2
資本的収支差引	66	73	67	83	91	94
不良債務	34	33	25	20	13	5
企業債残高	2,735	2,909	2,922	2,935	2,945	2,921

普通会計分を除いた公共下水道のみの数値

### ● 経営健全化施策

- 職員配置の適正化、多様な雇用形態の活用、アウトソーシングの推進など総人件費削減を中心に業務改善を進め、経営の健全化を図ります。
  - ◇ 公共下水道に従事する職員数は平成 19 年度当初 308 名を平成 23 年度には 242 名に削減します。
  - ◇ 下水処理場運転管理業務を民間委託します。
  - ◇ 処理場等施設修繕費の縮減、ポンプ場通信回線の見直しなどによる維持管理経費の削減を行います。

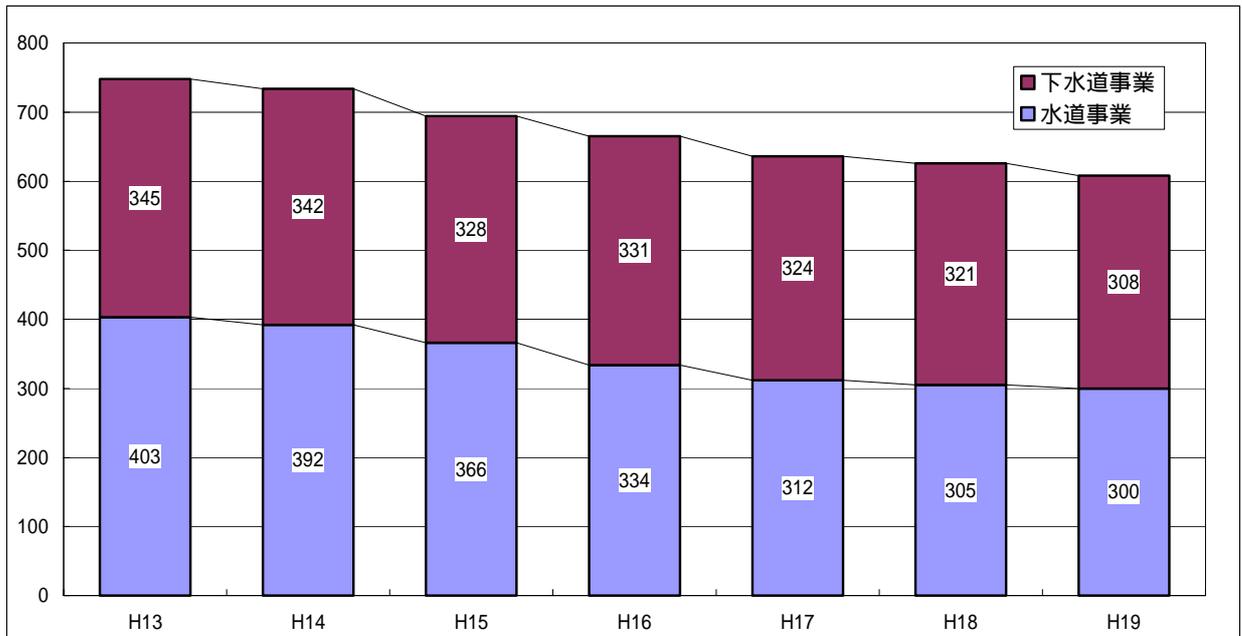
## 【上下水道事業における職員数の推移】

水道事業では、これまで、検針業務、未納料金徴収業務、電話受付業務や水運用運転管理業務などのアウトソーシングにより職員数の削減を行ってきましたが、今後も、中期経営計画に基づき各種業務の見直しを行う中で職員数の適正化を図ります。

また、下水道事業では、これまで、下水ポンプ場運転管理業務、管きょ清掃業務、排水設備検査業務などのアウトソーシングにより職員数の削減を行ってきましたが、今後は、下水処理場の運転管理業務のアウトソーシングを順次実施し、職員数の適正化を図ります。

職員数の推移

(単位：人)



- 1 H17以降は美原町との合併に伴う32人の増加を含む。
- 2 総務省統計の数値を掲載しているため、本市決算書とは一致しない。